

## 再評価結果（平成23年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

<b>事業名</b> 一般国道8号 <sup>まいばら</sup> 米原バイパス	<b>事業区分</b> 一般国道	<b>事業主体</b> 国土交通省 近畿地方整備局		
<b>起終点</b> 自：滋賀県 <sup>ながはま</sup> 長浜市 <sup>かたちょう</sup> 加田町 至：滋賀県 <sup>ひこね</sup> 彦根市 <sup>さわやま</sup> 佐和山		<b>延長</b> 10.3km		
<b>事業概要</b> 一般国道8号は、新潟県新潟市から富山、金沢、福井の主要都市を通過し京都市に至る延長約590kmの主要幹線道路である。滋賀県内においては、北陸自動車道・名神高速道路とともに琵琶湖の東側を通過し、湖東地域の産業、経済、生活を支えています。近年、沿線地域の発展とともに一般国道8号の交通量は増加し交通渋滞が慢性化しています。 米原バイパスは、交通混雑の緩和を図るとともに、交通安全の確保、冬期の円滑な交通の確保等を目的として計画された道路である。				
S41年度事業化	S48年度都市計画決定	S42年度用地着手	S45年度工事着手	
全体事業費	700億円	事業進捗率	約47%	
計画交通量	26,400台/日	供用済延長	5.6km	
<b>費用対効果分析結果</b>	B/C (事業全体) 1.1  (残事業) 1.8	<b>総費用</b> (残事業)/(事業全体) 271/ 886億円 (事業費： 220/ 823億円 維持管理費： 51/ 63億円)	<b>総便益</b> (残事業)/(事業全体) 477/978億円 (走行時間短縮便益： 422/904億円 走行経費減少便益： 34/ 56億円 交通事故減少便益： 22/ 18億円)	<b>基準年</b> 平成22年
<b>感度分析の結果</b> 残事業について感度分析を実施 交通量変動：B/C=1.9(交通量 +10%) B/C=1.6(交通量 -10%) 事業費変動：B/C=1.6(事業費 +10%) B/C=1.9(事業費 -10%) 事業期間変動：B/C=1.7(事業期間 +20%) B/C=1.8(事業期間 -20%)				
<b>事業の効果等</b> ①交通混雑の緩和 ・一般国道8号の未整備区間では渋滞が残っているが、整備により交通混雑の緩和が期待できる。 ②交通安全の確保 ・暫定供用により並行する現道では交通事故が減少しているが、整備により自動車・歩行者等の安全性、走行性の向上が期待できる。 ③冬期の円滑な交通確保 ・降雪時には走行速度の低下、除雪作業、高速道路の通行規制等による渋滞のおそれがあるが、堆雪幅の設置により冬期の円滑な交通確保が期待できる。 ④高度医療施設へのアクセス向上 ・彦根市～長浜赤十字病院の所要時間が短縮。(29分→21分) ⑤主要な観光地へのアクセス向上 ・沿線へのアクセス性向上により、観光客の増加が見込まれる。 (黒壁ガラス館：年間観光入込数：1,938千人/年、彦根城：年間観光入込数：646千人/年) ⑥日常活動圏中心都市へのアクセス向上 ・米原市～彦根市の所要時間が短縮。(9分→8分) ⑦沿道環境の改善 ・現道のバイパス並行区間では騒音レベルが要請限度を超過。(彦根市鳥居本：夜間72dB)				
<b>関係する地方公共団体等の意見</b> 地域から頂いた主な意見等： ・国道8号バイパス建設促進期成同盟会(H9.5設立、彦根市長、東近江市長、愛荘町長、豊郷町長、甲良町長、多賀町長)より早期整備の要望を受けている。 滋賀県知事の意見： ・照会のありました2事業とも対応方針(原案)として【事業継続】とされているとおり、事業効果の早期発現のため、さらなる整備促進をお願いしたい。 ・なお、事業推進にあたっては進捗のための十分な予算の確保、並びに徹底したコスト縮減に取り組ん				

でいただきたい。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、「国道8号米原バイパス」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

一般国道8号の交通量は依然として交通容量を超過しており、大型車交通量も約3割と高い割合で推移している。

事業の進捗状況、残事業の内容等

現在までに5.6km(うち3.6kmは暫定2車線)供用済みであり、用地取得率は約88%完了。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き事業を推進し、早期の供用を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業実施にあたり、歩道計画の見直しや新技術・新工法の活用等により、コスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

# 再評価結果(平成23年度事業継続箇所)

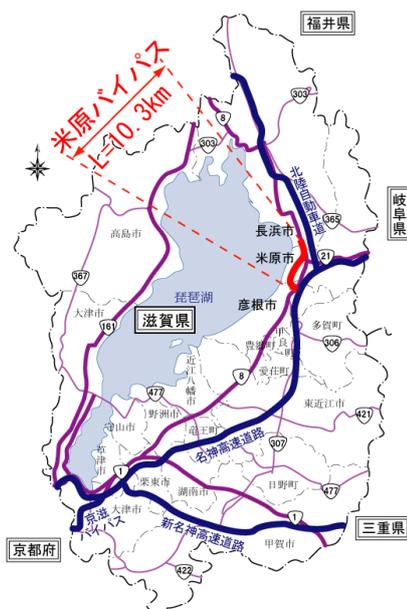
担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名	一般国道8号米原バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：滋賀県長浜市加田町 至：滋賀県彦根市佐和山	延長	10.3km		

## 事業概要図

### 【位置図】



### 【概要図】

